

## 令和5年 第12回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年8月22日（火） 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，大森委員，檜山委員，小野委員，亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長，口川学校教育担当次長，今平文化財担当副参事  
渡辺教育企画課長，板倉総務担当主幹，加藤学校管理課長，  
小栗学校教育課長，宇賀神学校健康課長，鈴木生涯学習課長，  
吉澤文化課長，大嶋スポーツ振興課長，金子教育センター所長
- 5 書記 古内教育企画課長補佐，上野総務担当副主幹，  
濱野係長，田代係長，福田総括，玄番主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題
  - (1) 審議事項  
議案第27号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について  
議案第28号 令和5年度教育委員会点検・評価報告書について
  - (2) 報告事項  
報告第43号 令和5年度教育委員会主要事業の進行管理について  
報告第44号 公共交通（LRT）を利用した通学区域弾力化による令和6年度入  
学者の募集について  
報告第45号 教育行政相談の内容と対応について  
報告第46号 「令和5年度宇都宮市幼小連携合同研修会」の開催結果について  
報告第47号 学校等事件・事故について  
報告第48号 宇都宮エスペール賞プロポート事業「エスペール賞受賞者学校派遣  
事業」について  
報告第49号 第37回宇都宮マラソン大会の開催について
  - (3) その他
    - ① 令和5年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について

## 8 議事の内容

教育長	ただいまから、第12回宇都宮市教育委員会を開会する。
教育長 教育長	次に、第10回の会議録についてご意見などあるか。 このとおり承認してよろしいか。 (全員了承) 会議録を承認する。
教育長	それでは、第10回会議録は、小野委員、亀山委員にお願いします。 (会議録に署名)
教育長	本日の会議録署名委員は、大森委員、亀山委員にお願いします。
教育長	<u>議案第27号、報告第44号、報告第49号</u> については、「意思形成過程にあるもの」、 <u>報告第45号、第47号は</u> 、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成の場合) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第28号 「令和5年度教育委員会点検・評価報告書について」、説明願う。
教育企画課長 教育長	(資料のとおり説明) 説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員 教育企画課長	この報告書については、評価委員の指摘事項を今後反映させるのか。 66ページまでが自己評価となっており、自己評価について評価委員から意見をいただいたのが、67、68ページである。検討してほしい、今後従事させてほしいと意見いただいたものは、令和5年度において考慮しながら取り組み、その結果については、令和6年度に行う自己点検に反映させていく。
小野委員	68ページに、令和4年度の活動のクライマックスが分かると良かったとあるが、具体的にどういった指摘なのかを知りたい。
教育企画課長	この報告書をみただけだと、教育委員会がどこに重きを置いているのかが読み取りにくく、どこが重要であるのかがわかると、自分にとっても読みやすいとのご意見であった。
小野委員 教育企画課長	どのような改善をイメージしているのか。 教育委員会活動と教育施策の2つの内容のうち、委員からは、総合教育会議の書き方や、具体的に出た意見があるものについては分かりやすいとご意見をいただいているところである。そのため、教育委員会活動については、どういったご意見があったか、どういった意見を交わしたかの記載をなるべく見えるように工

夫していく。施策に関しては、全庁的な行政評価の流れで行っているところではあるが、できるところを工夫していきたい。文面としていただいているものなので、直接委員とコミュニケーションをとりながら、次年度の点検・評価において反映させていただく。

大森委員 第3章と第4章の最初に文章の概要や要旨のようなものを置くと分かりやすくなるのではないか。

教育企画課長 大森委員のご意見含め、次年度に向け改善していきたい。

教育長 それでは、議案第28号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長 議案第28号を決定する。

教育長 次に、報告事項に入る。

報告第43号「令和5年度教育委員会主要事業の進行管理について」、説明願う。

(資料のとおり説明)

総務担当主幹 説明は以上だが、質疑などはあるか。  
教育長

大森委員 宇都宮市の小学校は69校あると思うが、放課後子ども教室の未実施校区が12校区、実施校区が55校区とあり、合計すると67校になる。記載のない2校はどういった状況か。

生涯学習課長 小規模特認校(清原北、城山西)の2校については、地域の方々や保護者が運営しているため、こちらには記載がない。

小野委員 協働学習ツールについては、誰の権限でどのような流れで継続の判断をしているのか。

学校教育課長 現在、来年度の予算に向けて、学校教育課で計上していこうと思っている。引き続き学校教育に必要であると考えているが、最終的には、予算が出ないと継続することが難しい。

小野委員 予算規模はどのくらいか。

学校教育課長 業者とやり取りをしているところだが、おそらく数千万くらいになる。

小野委員 いくつか選択肢があると思うが、比較対象などは行うのか。それとも、一者随意契約のようなやり方なのか。

学校教育課長 現在、協働学習ツールについては、全市でスクールタクトというものを入れている、利用を促進しているところである。それを変えるとなると教員も児童生徒もまた一から操作を勉強する必要があり、効率も悪いため、できることであれば、現在のものを引き続き利用ができるようにしていきたい。

小野委員 話を聞く限り、随意契約になるかと思うので、交渉は大変だと思うが、引き続きお願いします。

亀山委員 SNSトラブル防止にかかる啓発チラシの作成を行ったとのことだが、各学校への配布や地域への周知は行ったのか。

学校教育課長 夏休み前に保護者を対象にさくら連絡網で配布を行った。

亀山委員 学校教育課長 亀山委員	チラシは今後回覧板などで地域に周知する予定はないのか。 今後検討したい。
学校教育課長	スクールソーシャルワーカーについてだが、スクールソーシャルワーカーを活用したことがない学校についてはどの方が対応されているのか。
学校教育課長	スクールソーシャルワーカーを活用していない学校は数校ある。学校で対応できない事案があればスクールソーシャルワーカーを派遣している。そういった事案がなければ、スクールソーシャルワーカーを活用していないが、今後、周知を行っていきたいと思っている。
亀山委員	「部活動指導員の確保の中で、部活動指導員を公募し、指導者を派遣する。また、学校や各種団体等と連携を図り、人材確保に努めていく。」とあるが、指導員の人数制限はあるのか。またその方の人となりも確認するのか。
学校健康課長	地域指導者と部活動指導員の2つがあり、部活動指導員は17名、地域指導者については90名の予算を確保している。人となりについては、両方とも面接を通して選定を行う。
亀山委員	面接で良い方だと判断しても、関係を築いていくにあたり、その方の人となりが分かっていくものだと思う。面接後に途中で地域指導者や部活動指導員に向いていないとなった場合はどういった対応になるのか。
学校健康課長	トラブル等が発生した場合には、学校長などと調整しながら対応いただいております。中には退職された方もいらっしゃる。
小野委員	北西部地域体育施設の設備の推進のところにあり、「CM業務」、「DB」、「ZEB化」はどういった意味か。
スポーツ振興課長	「CM業務」は、コンストラクションマネジメント業務のことであり、具体的には、基本設計をするにあたり、市を様々な意味でマネジメントしていただく業務のことである。通常は、建設部などで発注しているが、今回は直接スポーツ振興課で発注した。また、「DB」はデザインビルトのことであり、実施設計と施工を一括で行うもので、期間を短縮して、早くできるといったメリットもあり、本市として初めてデザインビルトを選択した。CM業務は、そのコストが適切であるか、スケジュールがどうかなど適切に進行管理するため支援していただくものである。
小野委員	「ZEB化」とは、環境関係ででてきた新しい言葉であり、年間のエネルギー消費量0を目指すことである。
小野委員	新しい取組だということが分かった。
大森委員	SNSを通じた生徒間トラブルが頻発しており早急な対応が必要とのことだが、中学生に対する対応ということか。また、学校健康課の体力向上の推進については、小学校中心の取組であることがわかるが、小学校向けということか。
学校教育課長	SNSを通じたトラブルについては、小学生の中でもないわけではないが、頻発しているのは中学生であるため、主なターゲットを中学生としている。
大森委員	体力向上については、小中学校どちらでも実施しているが、記載の例では、小学校の取組が目立っている。
小野委員	中学校の取組も記載があると良いかと思う。
小野委員	U-S-T-E-A-M学習について、小学校では令和6年度から、中学校は令和7年

学校教育課長	<p>度からと1年差があるが、なにか理由があるのか。</p> <p>小学校の教科書採択が今年度あり、それに伴い年間指導計画を決定するため、それに合わせて令和6年度からの実施となる。中学校は1年遅れて採択されるので、年間指導計画、実施が1年遅れる。</p>
教育長	<p>それでは、報告第43号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>報告第43号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第46号『「令和5年度宇都宮市幼小連携合同研修会」の開催結果について』、説明願う。</p> <p>(資料のとおり説明)</p>
教育企画課長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p>
教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p>
檜山委員	<p>参加者の感想が大まかにまとめられているが、内訳などがわかれば教えてほしい。</p>
教育企画課長	<p>感覚では8割から9割の方が次年度もやっていただきたいといった記載があったかと思う。詳細なアンケート結果については、現在集計中である。</p>
檜山委員	<p>来月の定例会時など集計結果がまとまった時点で資料を提供いただきたい。</p>
教育企画課長	<p>結果がまとまった時点で情報提供する。</p>
大森委員	<p>ぜひその際に参加者の感想で、良い感想でないものがあればそれも知りたい。評価委員からもネガティブなところもきちんと出して、次に繋げるようにといった感想もあったためぜひお願いしたい。</p>
教育長	<p>それでは、報告第46号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>報告第46号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第48号「エスペール賞プロポート事業「エスペール賞受賞者学校派遣事業」について」、説明願う。</p> <p>(資料のとおり説明)</p>
文化課長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p>
教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p>
大森委員	<p>開催校を募集して、募集があったのは10校のみであったのか。</p>
文化課長	<p>10校のみであった。</p>
大森委員	<p>素晴らしい方がたくさんいらっしゃるので大変残念に感じている。アプローチをかけるなど学校から手があがるような仕組みづくりをしていく必要がある。</p>
文化課長	<p>確かにもったいないと感じている。通知等だけではなく、わかりやすく中身が伝わるような方法を検討していく。</p>
教育長	<p>逆に全校など、あまり開催校が多すぎてしまっても困るのか。</p>
文化課長	<p>講師の都合もあるため調整は必要となるが、10校は、全体の学校数を考える</p>

とかなり少ないため、より多くの学校から募集があるよう工夫していく。次回のプロモート事業は、再来年になるためそれに向けて工夫していく。

亀山委員  
文化課長

授業の一環として行っているのか。

授業の一環として実施しており、学校側の費用負担もなく、文化課で費用負担を行っている。

亀山委員  
文化課長

地域学校園などでまとめた開催なども可能なのか。

現在の授業のスキームとしては、あくまでも授業として1～2時間程度で行っているが、地域学校園のニーズも伺いながら検討していきたい。

小野委員

講師として、5人の方を呼ぶということで募集を行ったかと思うが、呼ばれていない講師はいらっしゃらないのか。

文化課長

今のところ、すべての方にご希望があった。

教育長

それでは、報告第48号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第48号を承認する。

教育長

次に、「その他」の案件になるが、「その他」の案件については、資料提供のみなので、後ほどご覧いただきたい。

#### 【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

#### 【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第27号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について⇒ 決定
- 報告第44号 公共交通（LRT）を利用した通学区域弾力化による令和6年度入学者の募集について ⇒承認
- 報告第45号 教育行政相談の内容と対応について ⇒承認
- 報告第49号 第37回宇都宮マラソン大会の開催について⇒承認

#### 【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。

(特になし)

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

- このあとの予定について  
このあと報告第47号の報告後休憩をはさみ、委員 de サロン、  
連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について  
8月25日（金）13時30分～市議会と教育委員会との意見交換会につ  
いて  
9月20日（水）13時30分～ 第1回総合教育会議  
9月20日（水）14時45分～ 教育委員会定例会

- 報告第47号 学校等事件・事故について  
⇒ 承認

**【非公開審議の終了】**

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。  
終了時刻 16時00分

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_